

●香川県告示第489号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成22年12月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第8号
- 2 指 定 年 月 日 平成22年11月12日
- 3 指定道路の位置 丸亀市垂水町字荒井793番1、794番、792番8、791番4及び同地先農道
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4メートル及び6メートル
延長 66.08メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。